

# 令和7年度（令和6年度実施）香川県公立学校任期付職員（教員）登録試験案内

令和6年7月  
香川県教育委員会

- 香川県内の市町立学校及び県立学校で、令和7年4月以降、育児休業又は配偶者同行休業を取得しようとする職員（教員、実習助手、寄宿舍指導員）の代替職員として勤務する職員を募集します。
  - この登録試験の合格者は、「採用候補者名簿」に登録され、令和7年4月以降で、育児休業等又は、配偶者同行休業を取得する職員があった場合に、出願時に申し出ていただいた勤務可能地域等を考慮して、試験の成績順に任期付職員として採用します。
  - 「採用候補者名簿」の登録有効期間は、登録開始日（令和7年4月1日）から3年です。
  - 任用期間は、職員の休業の申請期間に応じて、採用時に決定することになります。育休任期付職員の場合は、概ね10か月以上3年未満（10か月未満の場合もあります。）、配偶者同行休業任期付職員の場合は、概ね1年以上3年未満です。
- ※ 登録・任用中でも、香川県公立学校教員採用選考試験の受験は可能です。
- ※ 登録中、任期付職員として採用されるまでの間に、病気休暇や長期研修等の代替職員として採用を希望する場合は、別途、講師等の登録が必要になります。

※天災等により公共交通機関に著しい乱れが生じる恐れがある場合、登録試験の日程や内容を変更することがあります。その際には、香川県教育委員会のホームページに詳細を掲載します。

## 1 試験を実施する校種・種別及び登録予定数等

校 種		種 別		教科・科目等		登録予定数	
市町立学校	小学校	「小」				100名程度	
	中学校	「中」		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語		45名程度	
市町立学校 県立学校	全校種	「養教」		養護助教諭		30名程度	
県立学校	高等学校	「高」		国語、地歴、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、英語、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、看護、福祉		各教科 若干名	
		「実助」		実習助手	理科、農業、工業、図書、看護、情報	若干名	
	特別支援学校	「特支」	「小」	小学部			若干名
			「中高」	中学部 高等部	中学校、高等学校の教科・科目及び理療		
		「寄宿」		寄宿舍指導員		若干名	

(注)市町立学校の「小」と「中」に限って併願することができます。

## 2 受験資格等

- (1) 日本国籍を有しない者も受験できます。
- (2) 令和7年3月31日までに、以下に示す採用に必要な要件を満たす者に限ります。

	要 件
講師、養護助教諭	採用に必要な教員免許状（教育職員免許法に規定する各相当の普通免許状）を有していること なお、「特支」志願者（理療に出願する者を除く。）は、盲学校、聾学校若しくは養護学校又は特別支援学校の普通免許状のほか、特別支援学校の各部に相当する学校の普通免許状を有していること
実習助手	高等学校卒業以上の学歴を有し、各教科・科目における実習に関する技術的能力を有していること
寄宿舎指導員	高等学校卒業以上の学歴を有していること

- (3) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者に限ります。

## 3 試験の方法及び内容

- (1) 書類選考及び口述試験（集団面接）とします。
  - (ア) 書類選考・・・願書中の教員を志望する理由や教員になって特に取り組んでみたい事柄についての記載内容を選考資料とします。記載内容は正確に記入してください。
  - (イ) 口述試験・・・集団面接を行います。
- (2) 口述試験の日時、場所及び合格発表

場 所	日 時	合格発表
アットビジネスセンター PREMIUM新大阪 (関西会場)	令和6年11月3日(日・祝) の指定された時刻	○令和6年12月中旬（予定） ○香川県庁東館玄関前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に通知します。なお、香川県教育委員会のホームページにも掲載する予定です。
香川県教育センター (香川会場)	令和6年11月9日(土) 令和6年11月10日(日) の指定された時刻	

※関西会場は、市町立学校の「小」、「中」、「養教（小中）」の試験のみ実施

## 4 採用、給与及び勤務時間等

- (1) この試験に合格した者は、令和7年4月1日付けで、「公立学校育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿」に登録され、勤務可能地域等を考慮して、試験の成績順に育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用されます。
 

なお、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については令和7年4月以降から開始しますが、職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、必ずしも令和7年4月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。

また、この試験に合格した場合でも、令和7年3月31日までに、2(2)～(3)に示す要件を満たすこととならない場合は、「公立学校育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿」の登録を行いません。
- (2) 職員の育児休業請求期間に先立つ産前産後休暇期間中に代替職員として採用される場合には、臨時的任用職員として採用されます。
- (3) 職員から、出産日から1年以上の育児休業等（産後休暇期間を含む。）の請求又は配偶者同行休業の申請があった場合は、当該職員の育児休業請求期間又は配偶者同行休業申請期間を限度とする任期付職員として採用します。
 

育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等について職員と同様に地方公務員法等の規定が適用されます。ただし、育児休業や配偶者同行休業は取得できません。

(ア) 採用時の給料月額は、令和6年4月1日現在を基準にして例示すれば、4年制大学卒の方で原則として次のとおりであり、経歴等に応じて一定の額が加算されます。

給料表	給料月額
中学校・小学校 教育職	221,800円（1級25号給）～307,800円（1級125号給） ただし、任用の前年度以前に60歳以上である者は269,500円（1級65号給）が上限
高等学校等 教育職	221,800円（1級25号給）～329,500円（1級153号給） ただし、任用の前年度以前に60歳以上である者は275,900円（1級69号給）が上限

(イ) 上記の範囲内で勤務成績に応じて昇給の対象となります。

(ウ) 任期の定めのない職員と同様に、地域手当、教職調整額、義務教育等教員特別手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。なお、時間外勤務手当は支給されません。

(エ) 6月以上勤務して退職する場合には、「香川県職員退職手当条例」の規定により退職手当が支給されます。

## 5 受験手続、出願方法及び受付期間

### ※原則としてインターネットによる出願（電子申請のみ）とします。

（特段の事情によりインターネットによる出願が困難な場合は、お問い合わせください。）

<p>試験案内 入手方法</p>	<p>(1) 交付場所での入手 ○香川県庁[本館及び東館1階受付]      ○教育事務所[東部、小豆分室、西部] ○香川県天神前分庁舎7階[高校教育課]、8階[義務教育課]</p> <p>(2) 郵送等による請求 封筒の表に「任期付請求」と朱書きし、返信用封筒（A4判の書類が入る大きさの封筒（角形2号）に<u>140円分の切手</u>を貼り、あて先を明記したもの）を同封のうえ、下記のあて先まで請求してください。<b>※10/1から郵便料金が変更（180円分の切手が必要）になりますので、ご注意ください。</b></p> <p>○「小」、「中」又は「養教」志願者の場合 〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎 香川県教育委員会事務局義務教育課長 あて</p> <p>○「高」、「実助」、「特支」又は「寄宿」志願者の場合 〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎 香川県教育委員会事務局高校教育課長 あて</p> <p>(3) 香川県教育委員会のホームページからダウンロード 香川県ホームページのトップページ (<a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html</a>) にある「ページID検索」で、「26861」（半角数字）を入力し、「公立学校任期付職員（教員）」のページからダウンロードができます。</p>
<p>出願方法</p>	<p>ア ①香川県ホームページのトップページ (<a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html</a>) にある「ページID検索」で、「2073」（半角数字）を入力し、「電子申請・施設利用申込」のページにアクセスする。 ②「電子申請・届出サービス」にアクセスし、「利用者登録」で利用者情報を登録した後、出願の申請手続を行う。 ※システムの「ヘルプ」参照</p> <p>イ 申請の受信後、3日以内にメールで「受理通知」又は「補正指示」を発信するので、メールの確認を怠らないこと。 なお、登録後のメールアドレスの変更はできない。</p> <p>ウ 「補正指示」があった場合、「補正指示」を出した日から6日間を補正期間とするので、5日後の17:00までに指示にしたがって再度申請を行うこと。 [例] 9月28日に「補正指示」が出た場合、10月3日17:00が再度申請の締切となる。</p> <p>エ 補正期間内に補正が完了しない場合は、出願が受理できない場合がある。</p> <p>オ 受験票のダウンロードの通知は、10月下旬に送信する予定である。印刷して試験時に持参すること。</p> <div data-bbox="1294 1682 1449 1832" style="text-align: right;">  </div>
<p>受付期間</p>	<p>令和6年8月16日（金）から令和6年10月11日（金）17:00まで</p>

## 6 その他

受験に関する問い合わせは、申込みをする種別により下記まで行ってください。

○志望種別：小・中・養教

香川県教育委員会事務局義務教育課

〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎8階

087-832-3743(直通)

○志望種別：高・実助・特支・寄宿

香川県教育委員会事務局高校教育課

〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎7階

087-832-3751(直通)

### 【試験会場の所在地】

#### 1 香川会場

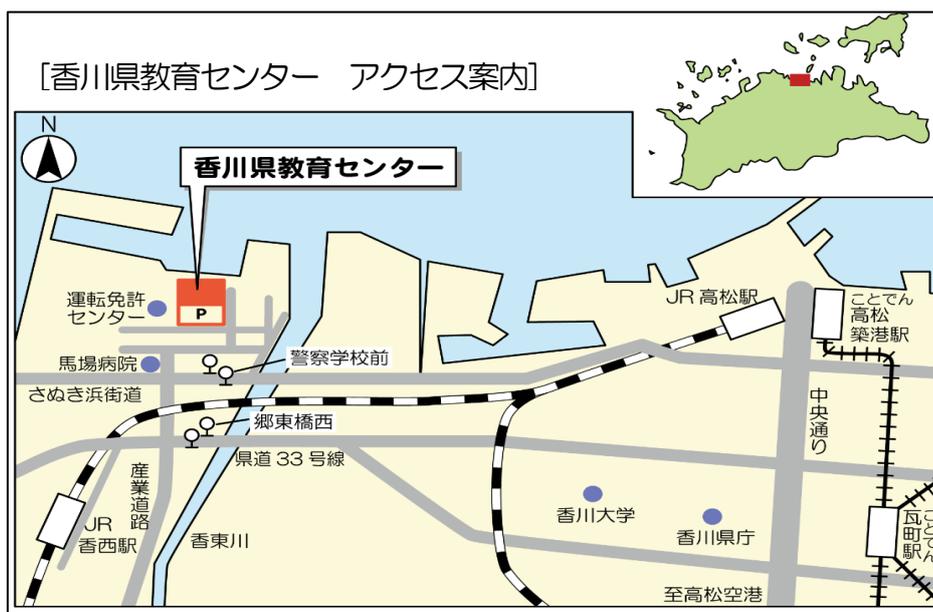
香川県教育センター 高松市郷東町587-1

- ・ことでんバス イオン高松線「警察学校前」下車 徒歩10分

(路線等は変更になる場合もありますので、確認の上、利用してください。)

- ・JR高松駅からタクシー約15分

※試験会場(香川県教育センター)への車の乗り入れは可能です。



#### 2 関西会場(小、中、養教(小中)志願者のみ)

アットビジネスセンターPREMIUM 新大阪

大阪府大阪市淀川区西中島5-14-10 新大阪トヨタビル9階

※JR新大阪駅(正面口)から徒歩3分